

実証実験等実施計画書

記載にあたっての注意事項

- ✓ 各スライドの説明文、審査目線を理解の上、内容に漏れの無いよう記載ください
（記載の無い箇所は評価ができなくなる点、ご承知おきください）
- ✓ 各スライドは必要があれば枚数を追加ください
- ✓ 適宜、内容が伝わりやすいように図や写真等をご使用ください
- ✓ 申請時に提出いただく資料のみで審査を行いますので、本資料を見ただけで内容が理解できるように文字での説明も充実させてください
- ✓ なお、スライドの見栄え（レイアウトや図・写真等の使用）は審査員が審査をする上で内容の理解のしやすさには影響しますが、審査の評点には直接影響しません

1. 実証実験等計画名称

--

2. 企業概要

企業名

代表者 職・氏名

(職名)

(氏名)

登記上の本店所在地
または
所属大学の研究室の所在地

〒 —

横浜市内の拠点所在地
(本店所在地と異なる場合)

〒 —
横浜市

連絡先

連絡担当者： (部署名) (担当者名)

電話：

E-mailアドレス：

設立年月日

法人設立： 年 月 日

従業員数

従業員数 名 (うち正社員 名)

資本金

千円（うち、大企業からの出資 千円）

主要株主

出資者（上位5位まで）	持株比率
①	%
②	%
③	%
④	%
⑤	%

3. 応募する事業カテゴリ

事業領域

- ① モビリティ（ハードウェア / ソフトウェア / サービス / その他（ ））
- ② GX（再生可能エネルギー / エネルギー効率 / EV・電化 / 蓄電池・関連材料
水素・燃料電池 / 半導体 / サステナブル素材 / その他（ ））
- ③ その他（ ）

4. 顧客と課題認識

「対象となる顧客」と「その顧客が抱える課題」を、「その課題が生じる背景」も含めて詳細に記載ください

対象と顧客顧客

その顧客が抱える課題

その課題が生じる背景

5. 解決策（ソリューション）

「課題を解決するプロダクト（貴社の製品・サービス）」を詳細に記載ください

独自の価値提案
(製品・サービスのコンセプト)

プロダクトの詳細

現状の事業の
進捗状況

①アイデア発想のみ / ② 概念実証済 / ③ ニーズ検証済 / ④試作品開発済
/ ⑤その他 ()

6. 知的財産権の状況

今回申請した実証実験等を行う研究・開発に係る知的財産権の状況を記載してください。

1 本研究・開発に類似する先行技術の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）について

(1)	特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）等で調査し、該当するものを○で囲んでください。	類似する知的財産権あり
		類似する知的財産権なし
(2)	(1) で「類似する知的財産権あり」の場合、その内容を記入してください。 (複数ある場合は行を追加して記載してください)	
	特許公報等の番号	
	特許等の概要	
	本申請との相違点	

2 本研究・開発に関連する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の取得状況について

(1)	本研究・開発に関連する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）を <u>出願または保有しているか。</u> （該当するものを○で囲んでください。）		いる ・ いない
	(1)で「いる」の場合、 権利の詳細をご記入ください。	ア 権利の種類 イ 公開番号または登録番号等	
(2)	本研究・開発に関連する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の <u>実施許諾、譲渡を受ける予定があるか。</u> （該当するものを○で囲んでください。）		ある ・ ない
	(2)で「ある」の場合、 権利の詳細をご記入ください。	(1) 権利の種類 (2) 公開番号または登録番号等	
(3)	本研究・開発に関連する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の <u>出願を予定しているか。</u> （該当するものを○で囲んでください。）		いる ・ いない
	(3)で「いる」の場合、 権利の詳細をご記入ください。	(1) 権利の種類	

7. ビジネスモデル

「ビジネスモデル（誰に何を提供し、誰からどのように収益化するか）」を詳細に記載ください

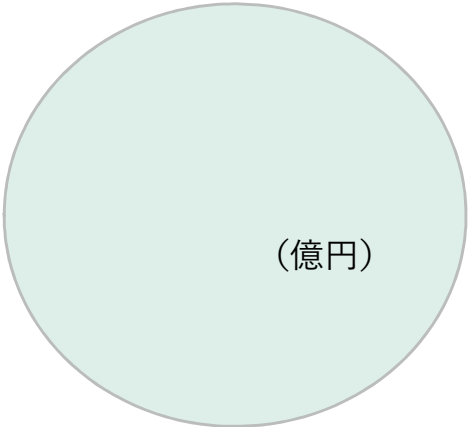
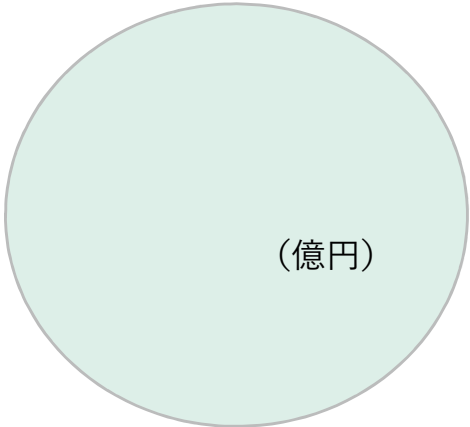
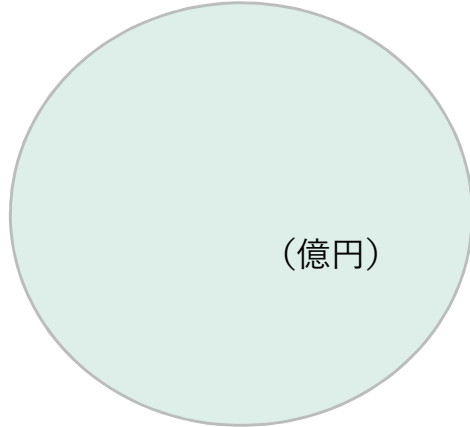
8. 競合優位性

「貴社と同じ課題に取り組む競合他社のサービス名」を挙げた上で、「それらのサービスと比較しての優位性」を詳細に記載ください

競合の製品・サービス名or社名	競合製品・サービスのURL	競合の製品・サービスの特長	自社の製品・サービスの優位性

9. 市場規模

「TAM」「SAM」「SOM」を、それぞれ対象顧客を明確にした上で算定根拠（数式など）も含めて詳細に記載ください

TAM (獲得できる可能性のある最大の市場規模)	SAM (顧客としてアプローチできる最大の市場規模)	SOM (実獲にアプローチして獲得できる市場規模)
<p>(どのような市場か)</p>	<p>(どのような市場か)</p>	<p>(どのような市場か)</p>
 <p>(億円)</p>	 <p>(億円)</p>	 <p>(億円)</p>
<p>(算定根拠)</p>	<p>(算定根拠)</p>	<p>(算定根拠)</p>

9-2. 市場規模（海外展開）

想定している国・エリアと
その理由

海外展開に向けての課題、
必要とする支援
（公的・民間問わず必要とする支
援を記載）

海外展開に向けて、すでに取り
組んでいる事項や実績

海外展開を目指す時期とその
理由

目標時期： 年頃（理由）

10. 実証実験等期間中の取組内容とマイルストーン

「本事業期間（2025年2月末まで）に実施したい内容」と「必要資金」「必要なリソース」「スケジュール」「マイルストーン」をプロセス毎に記載ください。

業務内容	2024年						2025年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月の到達目標									
プロセス									
伴走支援で希望するサポート内容									
必要資金（用途）	万円 （用途）								

実証実験期間内での
到達目標

11. 伴走支援で希望するサポート内容

12. 実装までのロードマップ

貴社ビジネスが「実装するまでの必要なプロセス」と「それらを実施する（実現する）目標の時期」を記載してください

フェーズ1（申請対象の実証実験）
事業期間：2024年7月～2025年2月

フェーズ2（実証実験後～実装）の概要を記載
期間： 年 月～ 月（目標）

13. 実施体制

実証実験等に関する「内部・外部（委託先など）も含めた各プレイヤー」と「役割」、「得意とする技術等」を記載ください。
なお、外部の場合は「なぜその事業者を選んだかの理由（選定理由）」も併せて記載ください

プレイヤー	想定される役割	得意とする技術・能力、経験など	(外部の場合) 選定理由
社 (氏名/役職) HPのURL			
社 (氏名/役職) HPのURL			
社 (氏名/役職) HPのURL			
社 (氏名/役職) HPのURL			
社 (氏名/役職) HPのURL			

14. 公的助成等の実績

関連する公的助成等の実績を記載してください。

< 令和6年5月までに採択されたもの（過去3年以内） >

採択年度	公的助成の名称	実施機関	支援内容 (助成金額等)

本応募にあたっては、他の公的助成との併用はできません。

< 現在申請中のもの（本様式の提出時点までの内容を記載） >

採択時期 (年 月)	公的助成の名称	実施機関	支援期間 (年 月～年 月)	支援内容 (助成金額等)

参考情報等

前記いただいたスライド以外に特記したい事項を自由に記載ください

(申請先)

横 浜 市 長

(申請者) 所在地 〒

名 称

(企業名又は団体名)

申請者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請書

年度技術系スタートアップ実証実験等助成金の交付を受けたいので、別紙の書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱を遵守し、別紙に掲げる誓約事項を誓約します。

1 実証実験等計画の名称

2 申請するコース
(該当するコースを○で囲む)

A) 助成限度額500万円

・ B) 助成限度額100万円

3 助成対象経費総額 (予算額合計)

_____ 円・・・ア

4 助成金算定基礎額の合計

_____ 円・・・イ

5 助成金交付申請額 (イ×2/3)
(1,000円未満切り捨て)

_____, 000円・・・ウ

※ア・イ・ウの金額は第4号様式（資金計画書・資金計画支出明細書）の金額と合致するよう記載してください。

6 所属機関の承認【大学等の研究者の方は本欄を作成してください】

_____ (申請者所属・職・氏名) による、_____ 年度横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金の申請内容を確認した結果、当機関において_____ (申請者所属・職・氏名) が取り組む研究の推進に資する活動であり、また支障がないと判断したことから、申請を承諾します。

承認者 (所属研究機関長)

機関名 (大学・研究機関等の名称)

職名 (所属長 (学長、学部長など申請者より上位の職にある者))

氏 名

誓約事項

私（申請者）は、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金の申請にあたって、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

項目
実証実験等は事業化につなげるために行うもので、申請者が主体となって実証実験等計画を実施し、最後まで完遂する意思を持って行います。
原材料や商品の仕入れ等、営利活動に該当するものではありません。
同一又は一部が重複する事業計画で、国、神奈川県、横浜市、他の自治体、独立行政法人等の委託又は補助を受けている事実はありません。これを確認するために、横浜市が他の補助制度の執行機関、部署と申請情報を共有することを同意します。
「横浜市暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に定める性風俗関連特殊営業に該当するものではありません。その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、霊感商法などの業態を営むものではありません。
本助成事業の実施に当たって関係法令に適合しているとともに、他の知的財産権を侵害することはありません。知的財産権の侵害となる場合には、申請者が責任を負うことについて承諾します。
本助成事業によって得られたノウハウ・技術の売却を目的としたものではありません。
税金（横浜市に納付すべき市民税、事業所税、固定資産税又は都市計画税）、社会保険及び横浜市に対する債務の支払い等の滞納がありません。横浜市に納付すべき事業所税、固定資産税又は都市計画税について、必要な場合は、滞納がないことを確認するために財政局長に照会することについて同意します。
申請者は、虚偽の申請、報告など、本事業の助成金交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、横浜市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び助成金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、横浜市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること並びに関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。
申請者は本助成事業の事業化の状況等について、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から起算して5年間は横浜市が求める場合、報告を行います。
申請者は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から起算して5年間は助成事業に係る関係書類及び帳簿類を保存します。
申請時点で横浜市内に本社又は事業拠点を持つ法人ではない場合、本助成金の交付が決定した場合は、本助成金の請求までに横浜市内に事業拠点を設置します。
申請者は、本助成事業により取得した財産（試作品及び成果物、機械装置、特許及び実用新案）を、取得した時から当該耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に基づく。）を経過する前又は交付決定を受けた日の属する年度の末日から5年間を経過する前に処分（廃棄、譲渡、交換、貸付、担保に供すること）しません。
本事業の成果や事業化に係る発表又は公開（取材対応、ニュースリリース、製品発表等）を実施する際は事前に横浜市へ情報提供します。特に記者会見・ニュースリリースについては、発表前に情報提供します。公開内容について、横浜市の支援内容についての記載や、横浜市のロゴマーク使用を希望する場合は、事前に横浜市と内容を調整したうえで公開します。
本事業の成果や事業化に係る発表又は公開する場合において、特段の理由がある場合を除き、次の記載例を参考にしてその内容が横浜市の助成事業の成果として得られたものであることを明示します。 【実証実験等の成果の発表又は公開する場合の記載例】 「この成果は、横浜市の「〇年度横浜市技術系スタートアップ実証実験等支援事業」において得られたものです。」 【事業化等について発表又は公開する場合の記載例】 「これは、横浜市の「〇年度横浜市技術系スタートアップ実証実験等支援事業」において得られた成果を（一部）活用しています。」

役員等氏名一覧表

年 月 日現在の役員

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正T,昭和S,平成H)	住 所
代表者			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	

横浜市暴力団排除条例第8条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。

また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

名称
(企業名又は団体名)
代表者職・氏名

資 金 計 画 書

申請企業名・団体名

1 資金計画

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
経 費 区 分	予 算 額 (税抜)	区 分	予 算 額 (税抜)
①試作品等の開発費	0	市助成金(今回申請額)… ウ	
②実証実験関連費	0	借入金	
③トライアル導入関連費	0	自己資金	
④旅費・交通費	0	その他	
⑤謝金	0		
⑥調査費・広告費	0		
⑦直接人件費	0		
⑧その他費用	0		
計 …ア	0	計	0

2 資金調達方法

(単位：円)

	予 算 額	内訳及び調達先
市助成金(今回申請額)… ウ	0	助成金が交付されるまでは、借入金、自己資金、その他申請者が調達した資金を充当する
借入金	0	
自己資金	0	
その他	0	
計 …ア	0	

資 金 計 画 支 出 明 細 書

（単位：円）

経費区分	品名	用途	数量	単位	単価	助成対象経費 (予算額) (税抜)	助成金 算定基礎額 (税抜)	契約先	契約先の 本店所在地 (市内/市外)	備考	番号

経費区分別集計欄	品名	用途	数量	単位	単価	助成対象経費 (予算額) (税抜)	助成金 算定基礎額 (税抜)	契約先	契約先の 本店所在地	備考	番号
①試作品等の開発費						0	0				
②実証実験関連費						0	0				
③トライアル導入関連費						0	0				
④旅費・交通費						0	0				
⑤謝金						0	0				
⑥調査費・広告費						0	0				
⑦直接人件費						0	0				
⑧その他費用						0	0				
合 計						A	B				
						0	0				

経費区分：要綱第5条第3項別表第3「助成対象経費」をもとに、次の①～⑧の中から選択
 ①試作品等の開発費、②実証実験関連費、③トライアル導入関連費、④旅費・交通費、⑤謝金、
 ⑥調査費・広告費、⑦直接人件費、⑧その他費用

年 月 日

(届出先)
横 浜 市 長

届出者 所在地 〒

名 称
(企業名又は団体名)
代表者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金
交付申請内容変更届出書

年 月 日付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、変更がありますので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第11条に基づき届け出ます。

- 1 実証実験等計画の名称 _____
- 2 変更内容

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

年 月 日

（届出先）
横 浜 市 長

届出者 所在地 〒

名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請取下届出書

年 月 日付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、取り下げますので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第12条に基づき届け出ます。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 取下理由

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付決定通知書

横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金（以下「助成金」という。）については、審査の結果次の条件を付して交付することに決定しましたので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第13条第1項に基づき、通知します。

1 実証実験等計画の名称

2 交付予定額

_____ 円

3 交付時期

4 交付条件

- (1) 交付対象実証実験等実施計画を計画通り遂行し完了期限（ 年 月 日）までに完了すること。
- (2) 年 月 日までに横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金事業実績報告書及びその付属書類（以下、「実績報告書等」という）を提出すること。
- (3) 報告書等の内容及び必要に応じて行う現地調査等による審査において適当と認められること。
- (4) この助成金は実証実験等計画実施のために使用し、他の事業に流用しないこと。
- (5) 剰余金が生じたときは、速やかに返還すること。
- (6) 虚偽その他不正な手続きで助成金の交付を受けたときには、全額又は一部の返還を求めることがあります。
- (7) この補助金の使途について、必要があると認められるときは、調査を行うことがあります。

5 交付決定の取消

次のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、交付決定を取り消します。

- (1) 虚偽の申請、報告その他助成金の交付等に関連して不正の行為があったこと。
- (2) 助成金の交付前に交付要綱の第4条に定める応募者の要件及び第8条に定める実証実験等計画の要件を満たさなくなったこと。

6 その他

- (1) 交付対象となった実証実験等計画に関する計画名、計画の概要、企業名又は団体名、所在地、URL等を本市ホームページ等で公表します。
- (2) 上記に定める完了期限までに実証実験等計画を完了することが出来ないと見込まれる場合は、速やかに担当まで連絡してください。
- (3) 申請内容に変更があった場合、又は実証実験等計画を廃止しようとする場合は、速やかに担当まで連絡してください。

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金不交付決定通知書

横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金については、審査の結果交付しないことに決定しましたので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第13条第1項に基づき、通知します。

1 実証実験等計画の名称

担当：

年 月 日

（申請先）
横浜市長

（申請者） 所在地
名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更承認申請書

年 月 日付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、次のとおり内容を変更しますので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第14条第1項の規定に基づき申請します。

- 1 実証実験等計画の名称 _____

- 2 変更内容

- 3 変更理由

<連絡担当者>
担当者名：
連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更承認通知書

年 月 日付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金付申請について、審査の結果、申請内容の変更が承認されましたので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第14条第2項の規定に基づき通知します。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 変更内容

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更不承認通知書

年 月 日付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、
審査の結果、申請内容の変更が承認されませんでしたので、横浜市技術系スタートアップ
実証実験等助成金交付要綱第14条第2項の規定に基づき通知します。

1 不承認の理由

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

年 月 日

（届出先）
横 浜 市 長

申請者 所在地 〒

名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付対象実証実験等
計画廃止届出書

年 月 日 第 号で横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金の交付決定を受けた事業計画を廃止しますので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第15条に基づき届け出ます。

1 実証実験等計画の名称

2 廃止の理由

（担当）

年 月 日

（報告先）

横 浜 市 長

報告者 所在地 〒

名 称

（企業名又は団体名）

代表者職・氏名

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金
事業実績報告書

年 月 日 第 号で横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金の交付決定を受けた実証実験等計画が完了しましたので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第17条第1項の規定に基づき報告します。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 助成対象経費総額（決算額合計） _____ 円・・・エ

3 助成金算定基礎額の合計 _____ 円・・・オ

4 助成金算定額（オ×2/3） _____ , 000円・・・カ
(1,000円未満切り捨て)

事業実績書（1）

報告者（助成金交付決定対象者名）
実証実験等計画の名称
実証実験等実施期間 年 月 日～ 年 月 日
実証実験等の概要
成果目標
得られた成果
産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）取得の状況と見通し
社会実装に向けた課題
事業化に向けた今後の取組（具体的なスケジュールを入れて記載）

事業実績書（2）

実施内容

時期	項目	具体的な内容	担当者

申請時の実証実験等計画との相違点及び変更理由

相違点	変更理由

収支決算書

報告者名 _____

<収入の部>

(単位：円)

	予算額（税抜）	決算額（税抜）	差引（△）（税抜）
市助成金			
借入金			
自己資金			
その他			
計			

<支出の部>

(単位：円)

経費区分	予算額（税抜）	決算額（税抜）	増減（△）（税抜）
①試作品等の開発費			
②実証実験関連費			
③トライアル導入関連費			
④旅費・交通費			
⑤謝金			
⑥調査費・広告費			
⑦直接人件費			
⑧その他費用			
計			

<助成金算定基礎額>

(単位：円)

経費区分	予算額（税抜）	決算額（税抜）	増減（△）（税抜）
①試作品等の開発費			
②実証実験関連費			
③トライアル導入関連費			
④旅費・交通費			
⑤謝金			
⑥調査費・広告費			
⑦直接人件費			
⑧その他費用			
計			

入札又は見積りに係る理由書

1. 100万円以上の契約について、市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収が行えない件名

--

※支出明細書（第15-1号様式別紙1）に記載の番号_____

2. 発注先

_____（市内 市外）

3. 提出する見積書の種類及び数量

市内事業者による見積書	通
市外事業者による見積書	通

4. 市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収が行えない理由

	(1) 市内事業者で取扱いがない
	(2) 2人以上の市内事業者で取扱いがない
	(3) 入札又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行うことにより、実証実験等計画にかかる営業秘密が開示され、申請者の事業活動に支障を生ずるおそれがある
	(4) 特殊な技術や経験・知識を特に必要とするもので、市内事業者では目的が達成できない

複数の理由に当てはまる場合は、(1) から (4) の順に最初に当てはまる1の理由を選択してください。

5. 4の理由に該当すると判断するに至った理由又は根拠

--

横浜市補助金規則第24条に定める市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収により難しい理由について、十分な調査を行った結果、上記理由に該当すると判断いたしました。上記理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された助成金の全部または一部を返還いたします。

名称
(企業名又は団体名)
代表者職・氏名

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付額確定通知書

年 月 日 第 号で交付決定した横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金については助成金交付額を確定しましたので、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 18 条の規定に基づき、次のとおり通知します。

1 助成金交付確定額

_____ 円

2 交付の手続き

当該通知書受理後に提出していただく請求書に基づき助成金を交付します。

3 注意事項

- (1) 原則として、助成金の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産（試作品及び成果物、機械装置、特許権及び実用新案）は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間は処分等（譲渡、交換、貸付、廃棄、担保に供すること、助成金の交付の目的に反する使用）が制限されます。
- (2) 助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間は、交付対象となった実証実験等を行った製品・サービス等の事業化に関する状況等について、横浜市から求められた場合は報告をしなければなりません。
- (3) 本件関係書類は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間保存してください。
- (4) 次のいずれかに該当すること明らかとなった場合は、交付決定を取り消します。
 - ア 虚偽の申請、報告その他助成金の交付等に関連して不正の行為があったとき
 - イ 助成金の請求前に交付要綱の第 4 条に規定する応募者の要件及び第 8 条に規定する実証実験等計画の要件を満たさなくなったとき
 - ウ 同一又は一部が重複する実証実験等計画で国、県、横浜市、その他自治体、独立行政法人等の委託又は補助を受けたとき
- (5) 交付対象となった実証実験等を行った製品・サービス等の事業化にあたっては、関係法令を遵守してください。

担当：

年 月 日

(請求先)

横 浜 市 長

請求者 所在地 〒

名 称

(企業名又は団体名)

代表者職・氏名

印

連絡先電話番号 ()

※請求委任や受領委任を行わない場合は、請求書の押印を省略することができます。

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付請求書

年 月 日 第 号をもって交付の決定を受けた横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金について、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第 20 条に基づき、次のとおり請求します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金請求額 金 円

3 請求理由

4 添付書類

【受領を委任する場合は下欄を記載】

当該助成金の受領は、_____が行うものとし、次のとおり委任します。

委任者 所在地 _____

名 称 _____

代表者職・氏名 _____

印

受任者 所在地 _____

名 称 _____

代表者職・氏名 _____

印

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付決定取消通知書

年 月 日 第 号付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金の交付決定については、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第21条第 1 項の取消要件に該当するため、取り消します。

- 1 実証実験等計画の名称
- 2 取消の内容（全部取消又は一部取消）
- 3 取消理由

担当：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金返還請求書

年 月 日 第 号付の横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金につきましては、横浜市技術系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第 21 条第 2 項に基づき、次のとおり返還を請求します。

1 実証実験等計画の名称

2 返還金額

¥

3 納付期限

年 月 日

4 納付方法

添付する納入通知書による

5 備考

(担当)